



愛媛県報

発行 愛 媛 県

平成19年10月16日火曜日 第1905号外3

◇ 目 次 ◇
告 示

予算要領の公表..... 1

告 示

○愛媛県告示第1596号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成19年9月愛媛県議会定例会において議決された予算の要領を次のとおり公表する。

平成19年10月16日

愛媛県知事 加 戸 守 行

平成19年度愛媛県一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5 地 方 交 付 税		170,400,000	100,000	170,500,000
	1 地 方 交 付 税	170,400,000	100,000	170,500,000
9 国 庫 支 出 金		74,212,146	192,152	74,404,298
	2 国 庫 補 助 金	23,178,405	189,852	23,368,257
	3 委 託 金	1,834,292	2,300	1,836,592
13 繰 越 金		1,900,000	2,089,942	3,989,942
	1 繰 越 金	1,900,000	2,089,942	3,989,942
14 諸 収 入		63,812,979	2,798,158	66,611,137
	2 県 預 金 利 子	107,136	37,208	144,344
	4 貸 付 金 元 利 収 入	39,038,889	2,750,000	41,788,889
	5 受 託 事 業 収 入	831,676	7,950	839,626
	8 雑 入	1,770,153	3,000	1,773,153
15 県 債		68,401,000	19,000	68,420,000
	1 県 債	68,401,000	19,000	68,420,000
歳 入	合 計	606,067,146	5,199,252	611,266,398

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 69,143,648	千円 2,087,453	千円 71,231,101
	1 総 務 管 理 費	15,199,083	2,076,480	17,275,563
	2 環 境 生 活 費	5,585,042	10,973	5,596,015
3 民 生 費		66,819,293	172,298	66,991,591
	2 児 童 福 祉 費	12,382,670	172,298	12,554,968
4 衛 生 費		24,701,620	8,176	24,709,796
	1 公 衆 衛 生 費	5,617,380	3,481	5,620,861
	2 環 境 衛 生 費	384,076	2,300	386,376
	4 医 薬 費	2,153,362	2,395	2,155,757
5 労 働 費		1,563,399	3,955	1,567,354
	2 職 業 訓 練 費	854,644	3,955	858,599
6 農 林 水 産 業 費		43,240,223	45,557	43,285,780
	2 畜 産 業 費	1,195,913	43,007	1,238,920
	5 水 産 業 費	9,110,324	2,550	9,112,874
7 商 工 費		39,654,295	2,792,083	42,446,378
	1 商 工 業 費	39,395,125	2,792,083	42,187,208
10 教 育 費		140,381,628	89,730	140,471,358
	4 高 等 学 校 費	34,672,951	30,111	34,703,062
	6 社 会 教 育 費	2,523,706	59,619	2,583,325
歳 出 合 計		606,067,146	5,199,252	611,266,398

債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
総合保健福祉センター（仮称）等整備事業			平成19年度から 平成20年度まで	千円 291,110
萬 翠 荘 改 修 事 業			平成19年度から 平成20年度まで	29,248

地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法 等
	補正前の額	補 正 額	計			
港 湾 事 業	千円 1,834,000	千円	千円 1,834,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 平成19年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内(ただし、政府及び公営企業金融公庫より利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率)	(1) 償還方法 元利均等償還 (2) 償還期限 平成49年度まで30年以内 (3) 据置期間 平成24年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河 川 事 業	3,309,000		3,309,000			
海 岸 事 業	616,000		616,000			
農 業 農 村 事 業	1,249,000		1,249,000			
災 害 関 連 事 業	4,317,000		4,317,000			
空 港 事 業	98,000		98,000			
治 山 事 業	1,301,000		1,301,000			
林 道 事 業	339,000		339,000			
水 産 基 盤 事 業	500,000		500,000			
砂 防 事 業	120,000		120,000			
道 路 事 業	19,341,000		19,341,000			
公 営 住 宅 建 設 事 業	226,000		226,000			
高 等 学 校 整 備 事 業	1,560,000		1,560,000			
み かん 研 究 所 整 備 事 業	48,000		48,000			
地 域 総 合 整 備 資 金 貸 付 事 業	34,000		34,000			
独 立 行 政 法 人 日 本 高 速 道 路 保 有 ・ 債 務 返 済 機 構 出 資 金	5,297,000		5,297,000			
石 綿 健 康 被 害 救 済 基 金 拠 出 金	17,000		17,000			
自 然 災 害 防 止 事 業	122,000		122,000			
防 災 通 信 シ ス テ ム 整 備 事 業	108,000		108,000			
総 合 保 健 福 祉 セ ン タ ー 整 備 事 業		19,000	19,000			
老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業	60,000		60,000			
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	98,000		98,000			
災 害 土 木 復 旧 事 業	1,212,000		1,212,000			
臨 時 財 政 対 策 債	18,700,000		18,700,000			
退 職 手 当 債	5,000,000		5,000,000			
借 換 債	2,895,000		2,895,000			
計	68,401,000	19,000	68,420,000			

平成19年度愛媛県工業用水道事業会計補正予算

(収益的収入及び支出)

収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 工業用水道事業収益	1,484,758 千円	618,043 千円	2,102,801 千円
第3項 附 帯 事 業 収 益	8,554	618,043	626,597

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 工業用水道事業費	2,010,930 千円	342,449 千円	2,353,379 千円
第3項 附 帯 事 業 費 用	7,479	342,449	349,928

(資本的支出)

資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	2,754,301 千円	124,701 千円	2,879,002 千円
第3項 附 帯 事 業 費	357,864	124,701	482,565

(重要な資産の処分)

重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	(種 類)	(名 称)	(数 量)	(処分の態様)
(1) 処分する資産	土地	造成土地	59,497.94m ²	売 払 い
		西条市北条962番3		
		西条市北条962番51		